

別表 2 生活環境の保全に関する環境基準
1 (1) 河川 (湖沼を除く)

ア

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基 準 値					該 当 水 域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大 腸 菌 群 数	
AA	水 道 1 級 自然環境保全及 びA以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	1mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	50MPN/100ml 以下	第 1 の 2 の (2) に より水域類型ごと に指定する水域
A	水 道 2 級 水 産 1 級 水浴及びB以下 の欄に掲げるも の	6.5 以上 8.5 以下	2mg/1 以下	25mg/1 以下	7.5mg/1 以上	1,000MPN/100m 以下	
B	水 道 3 級 水 産 2 級 及びC以下の欄 に掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	3mg/1 以下	25mg/1 以下	5mg/1 以上	5,000MPN/100m 以下	
C	水 産 3 級 工業用水 1 級及 びD以下の欄に 掲げるもの	6.5 以上 8.5 以下	5mg/1 以下	50mg/1 以下	5mg/1 以上	—	
D	工業用水 2 級 農業用水及びE の欄に掲げるも の	6.0 以上 8.5 以下	8mg/1 以下	100mg/1 以下	2mg/1 以上	—	
E	工業用水 3 級 環 境 保 全	6.0 以上 8.5 以下	10mg/1 以下	ごみ等の浮遊が 認められないこ と	2mg/1 以上	—	
測 定 方 法		規格 12.1 に定め る方法又はガラ ス電極を用いる 水質自動監視測 定装置によりこ れと同程度の計 測結果の得られ る方法	規格 21 に定める 方法	付表 9 に掲げる 方法	規格 32 に定める 方法又は隔膜電 極を用いる水質 自動監視測定装 置によりこれと 同程度の計測結 果の得られる方 法	最確数による定量法	
備考 1 基準値は、日間平均値とする (湖沼、海域もこれに準ずる。) 2 農業利用水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/1 以上とする (湖沼もこれに準ずる。) 3 水質自動監視測定装置とは、当該項目について自動的に計測することができる装置であって、計測結果を自動的に記録する機能を有するもの又はその機能を有する機器と接続されているものをいう (湖沼、海域もこれに準ずる。) 4 最確数による定量法とは、次のものをいう (湖沼、海域もこれに準ずる。) 試料 10ml、1ml、0.1ml、0.01ml・・・のように連続した 4 段階 (試料量が 0.1ml 以下の場合は 1ml に希釈して用いる。) を 5 本ずつ BGLB 発酵管に移植し、35～37℃、48±3 時間培養する。ガス発生を認めたものを大腸菌群陽性管とし、各試料量における陽性管数を求め、これから 100ml 中の最確数を最確数表を用いて算出する。この際、試料はその最大量を移植したものの全部か又は大多数が大腸菌群陽性となるように、また最少量を移植したものの全部か又は大多数が大腸菌群陰性となるように適当に希釈して用いる。なお、試料採取後、直ちに試験ができないときは、冷蔵して数時間以内に試験する。							

(注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

2 水 道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

〃 2 級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの

〃 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

3 水 産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用

〃 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産 3 級の水産生物用

〃 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

4 工業用水 1 級：沈澱等による通常の浄水操作を行うもの

〃 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

〃 3 級：特殊の浄水操作を行うもの

5 環 境 保 全：国民の日常生活 (沿岸の遊歩等を含む。) において不快感を生じない限度

別表 2 生活環境の保全に関する環境基準
1 (1) 河川 (湖沼を除く)

イ

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基 準 値			該 当 水 域
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩	
生物 A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/l 以下	0.001 mg/l 以下	0.03 mg/l 以下	第 1 の 2 の (2) に より水域類型ごと に指定する水域
生物特 A	生物 A の水域のうち、生物 A の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/l 以下	0.0006 mg/l 以下	0.02 mg/l 以下	
生物 B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/l 以下	0.002 mg/l 以下	0.05 mg/l 以下	
生物特 B	生物 A 又は生物 B の水域のうち、生物 B の欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/l 以下	0.002 mg/l 以下	0.04 mg/l 以下	
測 定 方 法		規格 53 に定める方法（準備操作は規格 53 に定める方法によるほか、付表 10 に掲げる方法によることができる。また、規格 53 で使用する水については付表 10 の 1 (1) による。）	付表 11 に掲げる方法	付表 12 に掲げる方法	
備考 1 基準値は、日間平均値とする（湖沼、海域もこれに準ずる。）。					

平成 21 年 11 月 30 日 環水大水発第 091130004 号、環水大土発第 091130005 号
要監視項目及び指針値（人の健康の保護に係る項目）

■公共用水域

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/L 以下
トランス-1, 2-ジクロロエチレ	0.04 mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イソキサチオン	0.008 mg/L 以下
ダイアジノン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン (ME P)	0.003 mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下
オキシ銅 (有機銅)	0.04 mg/L 以下
クロタロニル (T P N)	0.05 mg/L 以下
プロピザミド	0.008 mg/L 以下
E P N	0.006 mg/L 以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ (B PMC)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス (I B P)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	—
トルエン	0.6 mg/L 以下
キシレン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニッケル	—
モリブデン	0.07 mg/L 以下
アンチモン	0.02 mg/L 以下
塩化ビニルモノマー	0.002 mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
全マンガン	0.2 mg/L 以下
ウラン	0.002 mg/L 以下

■地下水

項 目	指 針 値
クロロホルム	0.06 mg/L 以下
1, 2-ジクロロプロパン	0.06 mg/L 以下
p-ジクロロベンゼン	0.2 mg/L 以下
イソキサチオン	0.008 mg/L 以下
ダイアジノン	0.005 mg/L 以下
フェニトロチオン (ME P)	0.003 mg/L 以下
イソプロチオラン	0.04 mg/L 以下
オキシ銅 (有機銅)	0.04 mg/L 以下
クロタロニル (T P N)	0.05 mg/L 以下
プロピザミド	0.008 mg/L 以下
E P N	0.006 mg/L 以下
ジクロルボス (DDVP)	0.008 mg/L 以下
フェノブカルブ (B PMC)	0.03 mg/L 以下
イプロベンホス (I B P)	0.008 mg/L 以下
クロルニトロフェン (CNP)	—
トルエン	0.6 mg/L 以下
キシレン	0.4 mg/L 以下
フタル酸ジエチルヘキシル	0.06 mg/L 以下
ニッケル	—
モリブデン	0.07 mg/L 以下
アンチモン	0.02 mg/L 以下
エピクロロヒドリン	0.0004 mg/L 以下
全マンガン	0.2 mg/L 以下
ウラン	0.002 mg/L 以下
—	—
—	—

別表 1 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	測 定 方 法
カドミウム	0.003 mg/l 以下	日本工業規格K0102（以下「規格」という。）55.2、55.3又は55.4に定める方法（準備操作は規格55に定める方法によるほか、付表8に掲げる方法によることができる。）
全シアン	検出されないこと。	規格38.1.2及び38.2に定める方法、規格38.1.2及び38.3に定める方法又は規格38.1.2及び38.5に定める方法
鉛	0.01 mg/l 以下	規格54に定める方法
六価クロム	0.05 mg/l 以下	規格65.2に定める方法
砒素	0.01 mg/l 以下	規格61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005 mg/l 以下	付表2に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	付表3に掲げる方法
P C B	検出されないこと。	付表4に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1又は5.3.2に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1又は5.5に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.1に定める方法
チウラム	0.006 mg/l 以下	付表5に掲げる方法
シマジン	0.003 mg/l 以下	付表6の第1又は第2に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 mg/l 以下	付表6の第1又は第2に掲げる方法
ベンゼン	0.01 mg/l 以下	日本工業規格K0125の5.1、5.2又は5.3.2に定める方法
セレン	0.01 mg/l 以下	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/l 以下	硝酸性窒素にあつては規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格43.1に定める方法
ふっ素	0.8 mg/l 以下	規格34.1若しくは34.4に定める方法又は規格34.1c）（注（6）第三文を除く。）に定める方法（懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略することができる。）及び付表7に掲げる方法
ほう素	1 mg/l 以下	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	付表8に掲げる方法
備考		
1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。 3 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格43.1により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。		

■一律排水基準（生活環境項目）

項目	許容限度（mg/L）	県条例
水素イオン濃度（水素指数）	海域以外の公共用水域に排出されるもの 5.8～8.6 海域に排出されるもの 5.0～9.0	6.0～8.5
生物化学的酸素要求量	160（mg/l）（日間平均 120（mg/l））	個別規制
化学的酸素要求量	160（mg/l）（日間平均 120（mg/l））	個別規制
浮遊物質	200（mg/l）（日間平均 150（mg/l））	個別規制
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5（mg/l）	5
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	30（mg/l）	20
フェノール類含有量	5（mg/l）	1
銅含有量	3（mg/l）	1
亜鉛含有量	2（mg/l）	1
溶解性鉄含有量	10（mg/l）	10
溶解性マンガン含有量	10（mg/l）	10
クロム含有量	2（mg/l）	0.1
大腸菌群数（単位：個/cm ³ ）	日間平均 3,000	3,000
窒素含有量	120（mg/l）（日間平均 60）	個別規制
燐含有量	16（mg/l）（日間平均 8）	個別規制
アンチモン含有量	—	0.05
備考 1 「日間平均」による許容限度は、1日の排水の平均的な汚染状態について定めたものである。 2 この表に掲げる排水基準は、1日当たりの平均的な排水の量が 50 立方メートル以上である工場又は事業場に係る排水について適用する。 3 水素イオン濃度及び溶解性鉄含有量についての排水基準は、硫黄鉱業（硫黄と共存する硫化鉄鉱を掘採する鉱業を含む。）に属する工場又は事業場に係る排水については適用しない。 4 水素イオン濃度、銅含有量、亜鉛含有量、溶解性鉄含有量、溶解性マンガン含有量及びクロム含有量についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の際現にゆう出している温泉を利用する旅館業に属する事業場に係る排水については、当分の間、適用しない。 5 生物化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼以外の公共用水域に排出される排水に限って適用し、化学的酸素要求量についての排水基準は、海域及び湖沼に排出される排水に限って適用する。 6 窒素含有量についての排水基準は、窒素が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域（湖沼であって水の塩素イオン含有量が 1 リットルにつき 9,000mg を超えるものを含む。以下同じ。）として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限って適用する。 7 燐含有量についての排水基準は、燐が湖沼植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある湖沼として環境大臣が定める湖沼、海洋植物プランクトンの著しい増殖をもたらすおそれがある海域として環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排水に限って適用する。		

■一律排水基準（健康項目）

有害物質の種類	許容限度	県条例
カドミウム及びその化合物	0.03 (mg/l)	0.01 (mg/l)
シアン化合物	1 (mg/l)	0.1 (mg/l)
有機燐化合物 (パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びE P Nに限る。)	1 (mg/l)	検出されないこと
鉛及びその化合物	0.1 (mg/l)	0.1 (mg/l)
六価クロム化合物	0.5 (mg/l)	0.05 (mg/l)
砒素及びその化合物	0.1 (mg/l)	0.05 (mg/l)
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	0.005 (mg/l)	0.005 (mg/l)
アルキル水銀化合物	検出されないこと	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	0.003 (mg/l)	0.003 (mg/l)
トリクロロエチレン	0.1 (mg/l)	※0.1 (mg/l)
テトラクロロエチレン	0.1 (mg/l)	0.1 (mg/l)
ジクロロメタン	0.2 (mg/l)	0.2 (mg/l)
四塩化炭素	0.02 (mg/l)	0.02 (mg/l)
1,2-ジクロロエタン	0.04 (mg/l)	0.04 (mg/l)
1,1-ジクロロエチレン	1 (mg/l)	1 (mg/l)
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.4 (mg/l)	0.4 (mg/l)
1,1,1-トリクロロエタン	3 (mg/l)	3 (mg/l)
1,1,2-トリクロロエタン	0.06 (mg/l)	0.06 (mg/l)
1,3-ジクロロプロペン	0.02 (mg/l)	0.02 (mg/l)
チウラム	0.06 (mg/l)	0.06 (mg/l)
シマジン	0.03 (mg/l)	0.03 (mg/l)
チオベンカルブ	0.2 (mg/l)	0.2 (mg/l)
ベンゼン	0.1 (mg/l)	0.1 (mg/l)
セレン及びその化合物	0.1 (mg/l)	0.1 (mg/l)
ほう素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの ほう素 10 (mg/l) 海域に排出されるもの ほう素 230 (mg/l)	
ふっ素及びその化合物	海域以外の公共用水域に排出されるもの ふっ素 8 (mg/l) 海域に排出されるもの ふっ素 15 (mg/l)	
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、 亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計量：100 (mg/l)	
1,4-ジオキサン	0.5 (mg/l)	
備 考		
1 「検出されないこと。」とは、第2条の規定に基づき環境大臣が定める方法により排出水の汚染状態を検定した場合において、その結果が当該検定方法の定量限界を下回ることをいう。		
2 砒素及びその化合物についての排水基準は、水質汚濁防止法施行令及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令（昭和49年政令第363号）の施行の際現にゆう出している温泉（温泉法（昭和23年法律第125号）第2条第1項に規定するものをいう。以下同じ。）を利用する旅館業に属する事業場に係る排水水については、当分の間、適用しない。		

※平成29年2月1日滋賀県公害防止条例施行規則改正 トリクロロエチレン 0.3 mg/l→0.1 mg/l

11月度 甲賀市公共水域水質結果（生活環境項目）

地点名			土山							分析（検定）方法
			1 野洲川上流	2 大日川	3 稲川	4 山中川	5 田村川上流	6 田村川下流	7 笹路川	
条件等	採水年月日	—	R2. 11. 26	R2. 11. 24	R2. 11. 24	R2. 11. 26	R2. 11. 26	R2. 11. 25	R2. 11. 26	
	当日天候	—	曇	晴	晴	晴	晴	曇	晴	
	採水時刻	開始時	9:23	14:40	14:01	10:47	10:03	15:00	10:10	
	採水前々日の降水量	mm	0.0	1.5	1.5	0.0	0.0	1.5	0.0	気象庁土山観測所 参照
	採水前日の降水量	mm	0.0	1.5	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	気象庁土山観測所 参照
	採水日の降水量	mm	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	気象庁土山観測所 参照
	気温	℃	10.3	15.0	15.2	11.3	11.3	12.7	13.5	JIS K 0102 7.1
	水温	℃	10.6	14.5	17.0	8.6	11.0	12.5	8.8	JIS K 0102 7.2
	流量	m ³ /sec	0.13	0.009	0.017	0.040	0.19	0.29	0.11	JIS K 0094 8
特記事項	河川の状態	色相	無色	無色	無色	無色	無色	無色	無色	JIS K 0102 8
		外観	透明	透明	透明	透明	透明	透明	透明	JIS K 0102 8
		臭気等	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	JIS K 0102 10.1
	周辺の状況	工事等								
	その他特記事項									
生活環境項目	pH	—	7.8	7.3	7.1	7.7	8.0	7.8	7.9	JIS K 0102 12.1
	DO	mg/l	11	9.7	8.7	10	11	11	11	JIS K 0102 32
	BOD	mg/l	1.3	1.4	1.1	0.9	1.2	0.9	1.8	JIS K 0102 21
	COD	mg/l	1.6	1.2	5.6	1.4	0.9	0.7	2.6	JIS K 0102 17
	SS	mg/l	<1	<1	1	<1	<1	<1	<1	昭和46年環告第59号
	大腸菌群数	MPN/100ml	7.0E+03	5.4E+04	9.2E+04	1.3E+03	7.8E+02	2.0E+02	2.3E+03	昭和46年環告第59号
	n-ヘキサン抽出物質	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	昭和49年環告第59号
	T-N（全窒素）	mg/l	0.38	3.2	3.2	1.4	0.19	0.56	0.22	JIS K 0102 45.6
	T-P（全燐）	mg/l	<0.003	0.012	0.10	<0.003	0.003	0.010	<0.003	JIS K 0102 46.3
汚濁 負荷量	BOD負荷量	kg/day	14.83	1.09	1.62	3.11	19.49	22.39	16.64	濃度×流量
	COD負荷量	kg/day	18.25	0.93	8.23	4.84	14.62	17.42	24.04	
	T-N負荷量	kg/day	4.33	2.49	4.70	4.84	3.09	13.93	2.03	
	T-P負荷量	kg/day	0.03	0.01	0.15	0.01	0.05	0.25	0.03	
評価	水道用	—	—	—	—	3級	2級	2級	3級	
	水産用	—	3級	3級	3級	2級	2級	2級	2級	
	類型	—	C	C	C	B	A	A	B	

11月度 甲賀市公共水域水質結果（生活環境項目）

地点名			土山		甲賀					分析（検定）方法
			8 次郎九郎川下流	9 大谷池	10 大原川中流	11 大原川	12 大橋川上流	13 大橋川	14 杣川上流	
条件等	採水年月日	—	R2. 11. 25	R2. 11. 24	R2. 11. 25	R2. 11. 26	R2. 11. 26	R2. 11. 25	R2. 11. 25	
	当日天候	—	曇	晴	曇	晴	曇	曇	曇	
	採水時刻	開始時	15:40	14:17	13:25	11:24	15:39	13:02	10:27	
	採水前々日の降水量	mm	1. 5	1. 5	1. 5	0. 0	0. 0	1. 5	1. 5	気象庁土山観測所 参照
	採水前日の降水量	mm	0. 0	1. 5	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	気象庁土山観測所 参照
	採水日の降水量	mm	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	気象庁土山観測所 参照
	気温	℃	12. 1	15. 0	11. 9	13. 0	12. 0	12. 5	11. 5	JIS K 0102 7. 1
	水温	℃	12. 6	14. 0	11. 8	12. 8	10. 1	9. 4	11. 0	JIS K 0102 7. 2
	流量	m ³ /sec	0. 01	—	0. 26	0. 28	0. 005	0. 004	0. 018	JIS K 0094 8
特記事項	河川の状況	色相	淡黄色	淡黄褐色	無色	無色	淡黄色	淡緑色	淡黄色	JIS K 0102 8
		外観	透明	微濁	透明	透明	微濁	透明	透明	JIS K 0102 8
		臭気等	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	JIS K 0102 10. 1
	周辺の状況	工事等								
	その他特記事項									
生活環境項目	p H	—	8. 3	7. 1	7. 4	7. 5	7. 8	7. 8	7. 6	JIS K 0102 12. 1
	D O	mg/l	11	8. 0	10	10	11	10	10	JIS K 0102 32
	B O D	mg/l	0. 7	2. 0	0. 7	1. 3	2. 7	1. 3	0. 8	JIS K 0102 21
	C O D	mg/l	3. 4	6. 7	4. 5	2. 8	4. 0	4. 6	1. 9	JIS K 0102 17
	S S	mg/l	<1	3	<1	<1	<1	<1	<1	昭和46年環告第59号
	大腸菌群数	MPN/100ml	4. 5E+02	2. 0E+02	1. 3E+03	2. 3E+03	2. 7E+03	3. 3E+03	1. 7E+03	昭和46年環告第59号
	n-ヘキサン抽出物質	mg/l	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	昭和49年環告第59号
	T－N（全窒素）	mg/l	0. 46	0. 69	0. 65	0. 52	0. 18	0. 26	0. 33	JIS K 0102 45. 6
	T－P（全磷）	mg/l	0. 010	0. 026	0. 011	<0. 003	0. 011	0. 032	0. 011	JIS K 0102 46. 3
汚濁負荷量	B O D 負荷量	kg/day	0. 60	—	15. 97	31. 79	1. 17	0. 45	1. 24	濃度×流量
	C O D 負荷量	kg/day	2. 94	—	102. 64	68. 46	1. 73	1. 59	2. 95	
	T－N 負荷量	kg/day	0. 40	—	14. 83	12. 71	0. 08	0. 09	0. 51	
	T－P 負荷量	kg/day	0. 01	—	0. 25	0. 07	<0. 01	0. 01	0. 02	
評価	水道用	—	2 級	2 級	3 級	3 級	3 級	3 級	3 級	
	水産用	—	2 級	2 級	2 級	2 級	2 級	2 級	2 級	
	類型	—	A	A	B	B	B	B	B	

11月度 甲賀市公共水域水質結果（生活環境項目）

地点名			甲賀	土山	甲賀			土山	甲賀	分析（検定）方法
			15 櫛野川	16 和田川（岩室）	17 五反田川	18 和田川（和田）	19 大原川下流	20 次郎九郎川上流	21 滝谷池	
条件等	採水年月日	—	R2. 11. 25	R2. 11. 24	R2. 11. 25	R2. 11. 25	R2. 11. 25	R2. 11. 25	R2. 11. 24	
	当日天候	—	曇	晴	晴	晴	曇	曇	晴	
	採水時刻	開始時	11:02	15:21	9:14	9:29	12:30	14:22	15:51	
	採水前々日の降水量	mm	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	気象庁土山観測所 参照
	採水前日の降水量	mm	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	気象庁土山観測所 参照
	採水日の降水量	mm	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	気象庁土山観測所 参照
	気温	℃	12.0	14.0	10.5	10.7	12.0	12.9	14.5	JIS K 0102 7.1
	水温	℃	11.0	9.8	10.9	9.8	11.3	9.7	12.0	JIS K 0102 7.2
	流量	m ³ /sec	0.018	—	0.015	0.034	0.079	<0.001	—	JIS K 0094 8
特記事項	河川の状況	色相	無色	無色	淡黄色	淡黄緑色	無色	無色	淡褐色	JIS K 0102 8
		外観	透明	透明	微濁	微濁	透明	透明	微濁	JIS K 0102 8
		臭気等	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	微土臭	JIS K 0102 10.1
	周辺の状況	工事等								
	その他特記事項									
生活環境項目	pH	—	7.7	7.7	7.6	7.7	7.6	8.0	7.0	JIS K 0102 12.1
	DO	mg/l	11	10	10	11	11	8.9	5.0	JIS K 0102 32
	BOD	mg/l	1.1	1.0	1.0	2.0	0.9	1.0	3.3	JIS K 0102 21
	COD	mg/l	2.0	4.1	2.4	5.2	2.6	4.8	6.2	JIS K 0102 17
	SS	mg/l	1	<1	2	2	<1	<1	4	昭和46年環告第59号
	大腸菌群数	MPN/100ml	1.4E+03	3.3E+03	1.1E+04	7.9E+03	3.3E+03	2.0E+02	1.3E+03	昭和46年環告第59号
	n-ヘキサン抽出物質	mg/l	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	昭和49年環告第59号
	T-N（全窒素）	mg/l	0.44	0.13	1.5	0.59	0.61	2.7	0.23	JIS K 0102 45.6
	T-P（全燐）	mg/l	0.006	0.027	0.013	0.035	0.009	0.009	0.033	JIS K 0102 46.3
汚濁 負荷量	BOD負荷量	kg/day	1.71	1.12	1.30	5.88	6.14	<0.01	—	濃度×流量
	COD負荷量	kg/day	3.11	4.61	3.11	15.28	17.75	<0.01	—	
	T-N負荷量	kg/day	0.68	0.15	1.94	1.73	4.16	<0.01	—	
	T-P負荷量	kg/day	0.01	0.03	0.02	0.10	0.06	<0.01	—	
評価	水道用	—	3級	3級	—	—	3級	2級	—	
	水産用	—	2級	2級	3級	3級	2級	2級	3級	
	類型	—	B	B	C	C	B	A	C	

11月度 甲賀市公共水域水質結果（生活環境項目）

地点名			甲南							分析（検定）方法
			22 里祭川	23 浅野川	24 佐治川	25 磯尾川	26 杉谷川	27 砂川	28 大水戸川下流	
条件等	採水年月日	—	R2. 11. 24	R2. 11. 24	R2. 11. 24	R2. 11. 24	R2. 11. 24	R2. 11. 24	R2. 11. 24	
	当日天候	—	晴	晴	晴	晴	晴	晴	晴	
	採水時刻	開始時	9:47	10:15	10:32	11:10	11:27	11:46	12:32	
	採水前々日の降水量	mm	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	気象庁土山観測所 参照
	採水前日の降水量	mm	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	気象庁土山観測所 参照
	採水日の降水量	mm	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	気象庁土山観測所 参照
	気温	℃	9. 0	11. 1	11. 1	12. 1	12. 2	14. 4	14. 6	JIS K 0102 7. 1
	水温	℃	8. 8	9. 3	9. 5	11. 4	11. 8	11. 9	13. 5	JIS K 0102 7. 2
	流量	m ³ /sec	0. 003	0. 037	0. 10	0. 057	0. 19	0. 023	—	JIS K 0094 8
特記事項	河川の状況	色相	無色	淡黄色	淡黄色	無色	無色	無色	淡黄色	JIS K 0102 8
		外観	透明	微濁	微濁	透明	透明	透明	微濁	JIS K 0102 8
		臭気等	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	JIS K 0102 10. 1
	周辺の状況	工事等								
	その他特記事項									
生活環境項目	p H	—	7. 9	7. 9	7. 8	7. 5	7. 7	8. 5	7. 2	JIS K 0102 12. 1
	D O	mg/l	9. 9	11	10	11	11	11	8. 3	JIS K 0102 32
	B O D	mg/l	1. 7	2. 7	2. 3	2. 6	1. 3	2. 2	2. 7	JIS K 0102 21
	C O D	mg/l	5. 7	4. 6	3. 9	4. 6	2. 5	4. 0	3. 9	JIS K 0102 17
	S S	mg/l	<1	1	1	1	<1	<1	3	昭和46年環告第59号
	大腸菌群数	MPN/100ml	7. 0E+03	5. 4E+04	1. 3E+04	4. 9E+03	4. 6E+03	1. 3E+04	9. 2E+04	昭和46年環告第59号
	n-ヘキサン抽出物質	mg/l	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	<0. 5	昭和49年環告第59号
	T－N（全窒素）	mg/l	0. 39	0. 36	0. 41	0. 24	0. 16	0. 47	3. 1	JIS K 0102 45. 6
	T－P（全磷）	mg/l	0. 015	0. 070	0. 036	0. 040	0. 015	0. 020	0. 070	JIS K 0102 46. 3
汚濁 負荷量	B O D 負荷量	kg/day	0. 44	8. 63	20. 67	12. 80	20. 78	4. 37	2. 33	濃度×流量
	C O D 負荷量	kg/day	1. 48	14. 71	35. 04	22. 65	39. 96	7. 95	3. 37	
	T－N 負荷量	kg/day	0. 10	1. 15	3. 68	1. 18	2. 56	0. 93	2. 68	
	T－P 負荷量	kg/day	<0. 01	0. 22	0. 32	0. 20	0. 24	0. 04	0. 06	
評価	水道用	—	—	—	—	3 級	3 級	—	—	
	水産用	—	3 級	3 級	3 級	2 級	2 級	3 級	3 級	
	類型	—	C	C	C	B	B	C	C	

11月度 甲賀市公共水域水質結果（生活環境項目）

地点名			甲南							分析（検定）方法
			29 滝山川							
条件等	採水年月日	—	R2. 11. 24							
	当日天候	—	晴							
	採水時刻	開始時	9:24							
	採水前々日の降水量	mm	1. 5							気象庁土山観測所 参照
	採水前日の降水量	mm	1. 5							気象庁土山観測所 参照
	採水日の降水量	mm	0. 0							気象庁土山観測所 参照
	気温	℃	8. 8							JIS K 0102 7. 1
	水温	℃	9. 0							JIS K 0102 7. 2
	流量	m ³ /sec	0. 004							JIS K 0094 8
特記事項	河川の状況	色相	淡黄色							JIS K 0102 8
		外観	微濁							JIS K 0102 8
		臭気等	無臭							JIS K 0102 10. 1
	周辺の状況	工事等								
	その他特記事項									
生活環境項目	p H	—	7. 9							JIS K 0102 12. 1
	D O	mg/l	11							JIS K 0102 32
	B O D	mg/l	2. 1							JIS K 0102 21
	C O D	mg/l	2. 2							JIS K 0102 17
	S S	mg/l	2							昭和46年環告第59号
	大腸菌群数	MPN/100ml	1. 7E+04							昭和46年環告第59号
	n-ヘキサン抽出物質	mg/l	<0. 5							昭和49年環告第59号
	T－N（全窒素）	mg/l	0. 29							JIS K 0102 45. 6
	T－P（全磷）	mg/l	0. 021							JIS K 0102 46. 3
汚濁 負荷量	B O D負荷量	kg/day	0. 73							濃度×流量
	C O D負荷量	kg/day	0. 76							
	T－N負荷量	kg/day	0. 10							
	T－P負荷量	kg/day	0. 01							
評価	水道用	—	－							
	水産用	—	3級							
	類型	—	C							

11月度 甲賀市公共水域水質調査結果（健康項目等・要監視項目）

地点名			土山						甲賀	分析（検定）方法
			2 大日川	5 田村川上流	6 田村川下流	7 笹路川	8 次郎九郎川下流	9 大谷池	11 大原川上流	
条件等	採水年月日	開始時	R2. 11. 24	R2. 11. 26	R2. 11. 25	R2. 11. 26	R2. 11. 25	R2. 11. 24	R2. 11. 26	
	当日天候	—	晴	晴	曇	晴	曇	晴	晴	
	採水時刻	開始時	14:40	10:03	15:00	10:10	15:40	14:17	11:24	
	採水前々日の降水量	mm	1. 5	0. 0	1. 5	0. 0	1. 5	1. 5	0. 0	*地域気象観測所（土山）参照
	採水前日の降水量	mm	1. 5	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 5	0. 0	*地域気象観測所（土山）参照
	採水日の降水量	mm	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	*地域気象観測所（土山）参照
	気温	℃	15. 0	11. 3	12. 7	13. 5	12. 1	15. 0	13. 0	JIS K 0102 7. 1
	水温	℃	14. 5	11. 0	12. 5	8. 8	12. 6	14. 0	12. 8	JIS K 0102 7. 2
特記事項	河川の状況	色相	無色	無色	無色	無色	淡黄白色	淡黄褐色	無色	JIS K 0102 8
		外観	透明	透明	透明	透明	透明	微濁	透明	JIS K 0102 8
		臭気等	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	JIS K 0102 10. 1
	周辺の状況	工事等								
健康項目等	カドミウム (Cd)	mg/l	<0. 0003	—	<0. 0003	—	<0. 0003	—	—	JIS K 0102 55. 3
	全シアン (CN)	mg/l	不検出 (0. 1未満)	—	不検出 (0. 1未満)	—	不検出 (0. 1未満)	—	—	JIS K 0102 38. 1. 2及び38. 3
	鉛 (Pb)	mg/l	<0. 005	—	<0. 005	—	<0. 005	—	—	JIS K 0102 54
	六価クロム (Cr6+)	mg/l	<0. 01	—	<0. 01	—	<0. 01	—	—	JIS K 0102 65. 2
	砒素 (As)	mg/l	<0. 005	—	<0. 005	—	<0. 005	—	—	JIS K 0102 61. 3
	総水銀 (T-Hg)	mg/l	<0. 0005	—	<0. 0005	—	<0. 0005	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表2
	アルキル水銀 (R-Hg)	mg/l	不検出 (0. 0005未満)	—	不検出 (0. 0005未満)	—	不検出 (0. 0005未満)	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表3
	P C B	mg/l	不検出 (0. 0005未満)	—	不検出 (0. 0005未満)	—	不検出 (0. 0005未満)	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表4
	ジクロロメタン	mg/l	<0. 002	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	JIS K 0125 5. 2
	四塩化炭素	mg/l	<0. 0002	—	<0. 0002	—	<0. 0002	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 2-ジクロロエタン	mg/l	<0. 0004	—	<0. 0004	—	<0. 0004	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	<0. 002	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	JIS K 0125 5. 2
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	<0. 004	—	<0. 004	—	<0. 004	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	<0. 002	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	<0. 0006	—	<0. 0006	—	<0. 0006	—	—	JIS K 0125 5. 2
	トリクロロエチレン	mg/l	<0. 001	—	<0. 001	—	<0. 001	—	—	JIS K 0125 5. 2
	テトラクロロエチレン	mg/l	<0. 0005	—	<0. 0005	—	<0. 0005	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	<0. 0002	—	<0. 0002	—	<0. 0002	—	—	JIS K 0125 5. 2
	チウラム	mg/l	<0. 0006	—	<0. 0006	—	<0. 0006	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表5
	シマジン	mg/l	<0. 0003	—	<0. 0003	—	<0. 0003	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表6
	チオベンカルブ	mg/l	<0. 002	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表6
	ベンゼン	mg/l	<0. 001	—	<0. 001	—	<0. 001	—	—	JIS K 0125 5. 2
	セレン (Se)	mg/l	<0. 002	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	JIS K 0102 67. 3
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	2. 3	—	0. 54	—	0. 35	—	—	JIS K 0102 43. 1. 3及び43. 2. 6
	フッ素化合物 (F)	mg/l	0. 09	—	<0. 08	—	0. 28	—	—	JIS K 0102 34. 1
	ぼう素 (B)	mg/l	0. 02	—	0. 01	—	0. 15	—	—	JIS K 0102 47. 3
	全亜鉛 (Zn)	mg/l	0. 005	—	0. 008	—	0. 002	—	—	JIS K 0102 53
	1, 4-ジオキサン	mg/l	<0. 005	—	<0. 005	—	<0. 005	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表8
要監視項目	イソキサチオン	mg/l	—	<0. 0008	<0. 0008	<0. 0008	—	<0. 0008	<0. 0008	平成5年環水規121号付表1
	ダイアジノン	mg/l	—	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005	—	<0. 0005	<0. 0005	平成5年環水規121号付表1
	フェニトロチオン	mg/l	—	<0. 0003	<0. 0003	<0. 0003	—	<0. 0003	<0. 0003	平成5年環水規121号付表1
	イソプロチオラン	mg/l	—	<0. 004	<0. 004	<0. 004	—	<0. 004	<0. 004	平成5年環水規121号付表1
	オキシ銅	mg/l	—	<0. 004	<0. 004	<0. 004	—	<0. 004	<0. 004	平成5年環水規121号付表2
	クロタロニル	mg/l	—	<0. 005	<0. 005	<0. 005	—	<0. 005	<0. 005	平成5年環水規121号付表1
	プロピザミド	mg/l	—	<0. 0008	<0. 0008	<0. 0008	—	<0. 0008	<0. 0008	平成5年環水規121号付表1
	E P N	mg/l	—	<0. 0006	<0. 0006	<0. 0006	—	<0. 0006	<0. 0006	平成5年環水規121号付表1
	ジクロルボス	mg/l	—	<0. 0008	<0. 0008	<0. 0008	—	<0. 0008	<0. 0008	平成5年環水規121号付表1
	フェノプカルブ	mg/l	—	<0. 003	<0. 003	<0. 003	—	<0. 003	<0. 003	平成5年環水規121号付表1
	イプロベンホス	mg/l	—	<0. 0008	<0. 0008	<0. 0008	—	<0. 0008	<0. 0008	平成5年環水規121号付表1
	クロロニトロフェン	mg/l	—	<0. 0001	<0. 0001	<0. 0001	—	<0. 0001	<0. 0001	平成5年環水規121号付表1

11月度 甲賀市公共水域水質調査結果（健康項目等・要監視項目）

地点名			甲賀	甲賀						分析（検定）方法
			12 大橋川上流	13 大橋川下流	14 杣川上流	15 櫛野川	16 和田川（岩室）	17 五反田川	18 和田川（和田）	
条件等	採水年月日	開始時	R2. 11. 26	R2. 11. 25	R2. 11. 25	R2. 11. 25	R2. 11. 24	R2. 11. 25	R2. 11. 25	
	当日天候	—	曇	曇	曇	曇	晴	晴	晴	
	採水時刻	開始時	15:39	13:02	10:27	11:02	15:21	9:14	9:29	
	採水前々日の降水量	mm	0. 0	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	1. 5	*地域気象観測所（土山）参照
	採水前日の降水量	mm	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	1. 5	0. 0	0. 0	*地域気象観測所（土山）参照
	採水日の降水量	mm	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	0. 0	*地域気象観測所（土山）参照
	気温	℃	12. 0	12. 5	11. 5	12. 0	14. 0	10. 5	10. 7	JIS K 0102 7. 1
	水温	℃	10. 1	9. 4	11. 0	11. 0	9. 8	10. 9	9. 8	JIS K 0102 7. 2
特記事項	河川の状況	色相	淡黄色	淡緑色	淡黄色	無色	無色	淡黄色	淡黄緑色	JIS K 0102 8
		外観	微濁	透明	透明	透明	透明	微濁	微濁	JIS K 0102 8
		臭気等	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	JIS K 0102 10. 1
	周辺の状況	工事等								
健康項目等	カドミウム(Cd)	mg/l	—	<0. 0003	—	0. 0004	—	—	—	JIS K 0102 55. 3
	全シアン(CN)	mg/l	—	不検出(0. 1未満)	—	不検出(0. 1未満)	—	—	—	JIS K 0102 38. 1. 2及び38. 3
	鉛(Pb)	mg/l	—	<0. 005	—	<0. 005	—	—	—	JIS K 0102 54
	六価クロム(Cr6+)	mg/l	—	<0. 01	—	<0. 01	—	—	—	JIS K 0102 65. 2
	砒素(As)	mg/l	—	<0. 005	—	<0. 005	—	—	—	JIS K 0102 61. 3
	総水銀(T-Hg)	mg/l	—	<0. 0005	—	<0. 0005	—	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表2
	アルキル水銀(R-Hg)	mg/l	—	不検出(0. 0005未満)	—	不検出(0. 0005未満)	—	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表3
	P C B	mg/l	—	不検出(0. 0005未満)	—	不検出(0. 0005未満)	—	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表4
	ジクロロメタン	mg/l	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	四塩化炭素	mg/l	—	<0. 0002	—	<0. 0002	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 2-ジクロロエタン	mg/l	—	<0. 0004	—	<0. 0004	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	—	<0. 004	—	<0. 004	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	—	<0. 0006	—	<0. 0006	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	トリクロロエチレン	mg/l	—	<0. 001	—	<0. 001	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	テトラクロロエチレン	mg/l	—	<0. 0005	—	<0. 0005	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	—	<0. 0002	—	<0. 0002	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	チウラム	mg/l	—	<0. 0006	—	<0. 0006	—	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表5
	シマジン	mg/l	—	<0. 0003	—	<0. 0003	—	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表6
	チオベンカルブ	mg/l	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表6
	ベンゼン	mg/l	—	<0. 001	—	<0. 001	—	—	—	JIS K 0125 5. 2
	セレン(Se)	mg/l	—	<0. 002	—	<0. 002	—	—	—	JIS K 0102 67. 3
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	—	0. 19	—	0. 43	—	—	—	JIS K 0102 43. 1. 3及び43. 2. 6
	フッ素化合物(F)	mg/l	—	<0. 08	—	<0. 08	—	—	—	JIS K 0102 34. 1
	ほう素(B)	mg/l	—	0. 02	—	<0. 01	—	—	—	JIS K 0102 47. 3
	全亜鉛(Zn)	mg/l	—	0. 004	—	0. 001	—	—	—	JIS K 0102 53
	1, 4-ジオキサン	mg/l	—	<0. 005	—	<0. 005	—	—	—	昭和46年環境庁告示第59号付表8
要監視項目	イソキサチオン	mg/l	<0. 0008	—	<0. 0008	—	<0. 0008	<0. 0008	<0. 0008	平成5年環水規121号付表1
	ダイアジノン	mg/l	<0. 0005	—	<0. 0005	—	<0. 0005	<0. 0005	<0. 0005	平成5年環水規121号付表1
	フェニトロチオン	mg/l	<0. 0003	—	<0. 0003	—	<0. 0003	<0. 0003	<0. 0003	平成5年環水規121号付表1
	イソプロチオラン	mg/l	<0. 004	—	<0. 004	—	<0. 004	<0. 004	<0. 004	平成5年環水規121号付表1
	オキシシン銅	mg/l	<0. 004	—	<0. 004	—	<0. 004	<0. 004	<0. 004	平成5年環水規121号付表2
	クロロタロニル	mg/l	<0. 005	—	<0. 005	—	<0. 005	<0. 005	<0. 005	平成5年環水規121号付表1
	プロピザミド	mg/l	<0. 0008	—	<0. 0008	—	<0. 0008	<0. 0008	<0. 0008	平成5年環水規121号付表1
	E P N	mg/l	<0. 0006	—	<0. 0006	—	<0. 0006	<0. 0006	<0. 0006	平成5年環水規121号付表1
	ジクロルボス	mg/l	<0. 0008	—	<0. 0008	—	<0. 0008	<0. 0008	<0. 0008	平成5年環水規121号付表1
	フェノプカルブ	mg/l	<0. 003	—	<0. 003	—	<0. 003	<0. 003	<0. 003	平成5年環水規121号付表1
	イプロベンホス	mg/l	<0. 0008	—	<0. 0008	—	<0. 0008	<0. 0008	<0. 0008	平成5年環水規121号付表1
	クロルニトロフェン	mg/l	<0. 0001	—	<0. 0001	—	<0. 0001	<0. 0001	<0. 0001	平成5年環水規121号付表1

11月度 甲賀市公共水域水質調査結果（健康項目等・要監視項目）

地点名			甲賀			甲南				分析（検定）方法
			19 大原川下流	20 次郎九郎川上流	21 滝谷池	23 浅野川	24 佐治川	29 滝山川		
条件等	採水年月日	開始時	R2. 11. 25	R2. 11. 25	R2. 11. 24	R2. 11. 24	R2. 11. 24	R2. 11. 24		
	当日天候	－	曇	曇	晴	晴	晴	晴		
	採水時刻	開始時	12:30	14:22	15:51	10:15	10:32	9:24		
	採水前々日の降水量	mm	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5		*地域気象観測所（土山）参照
	採水前日の降水量	mm	0.0	0.0	1.5	1.5	1.5	1.5		*地域気象観測所（土山）参照
	採水日の降水量	mm	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		*地域気象観測所（土山）参照
	気温	℃	12.0	12.9	14.5	11.1	11.1	8.8		JIS K 0102 7.1
特記事項	水温	℃	11.3	9.7	12.0	9.3	9.5	9.0		JIS K 0102 7.2
	河川の状況	色相	無色	無色	淡褐色	淡黄色	淡黄色	淡黄色		JIS K 0102 8
		外観	透明	透明	微濁	微濁	微濁	微濁		JIS K 0102 8
		臭気等	無臭	無臭	微土臭	無臭	無臭	無臭		JIS K 0102 10.1
周辺の状況	工事等									
健康項目等	カドミウム(Cd)	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		JIS K 0102 55.3
	全シアン(CN)	mg/l	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)	不検出(0.1未満)		JIS K 0102 38.1.2及び38.3
	鉛(Pb)	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		JIS K 0102 54
	六価クロム(Cr6+)	mg/l	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01		JIS K 0102 65.2
	砒素(As)	mg/l	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		JIS K 0102 61.3
	総水銀(T-Hg)	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		昭和46年環境庁告示第59号付表2
	アルキル水銀(R-Hg)	mg/l	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)		昭和46年環境庁告示第59号付表2
	P C B	mg/l	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)	不検出(0.0005未満)		昭和46年環境庁告示第59号付表4
	ジクロロメタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		JIS K 0125 5.2
	四塩化炭素	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		JIS K 0125 5.2
	1,2-ジクロロエタン	mg/l	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004		JIS K 0125 5.2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		JIS K 0125 5.2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004		JIS K 0125 5.2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		JIS K 0125 5.2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006		JIS K 0125 5.2
	トリクロロエチレン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		JIS K 0125 5.2
	テトラクロロエチレン	mg/l	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005		JIS K 0125 5.2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002		JIS K 0125 5.2
	チウラム	mg/l	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006		昭和46年環境庁告示第59号付表2
	シマジン	mg/l	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003		昭和46年環境庁告示第59号付表2
	チオベンカルブ	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		昭和46年環境庁告示第59号付表2
	ベンゼン	mg/l	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001		JIS K 0125 5.2
	セレン(Se)	mg/l	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002		JIS K 0102 67.3
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	0.58	2.4	0.03	0.32	0.40	0.21		JIS K 0102 43.1.3及び43.2.6
	フッ素化合物(F)	mg/l	<0.08	0.16	<0.08	0.13	<0.08	0.08		JIS K 0102 34.1
	ほう素(B)	mg/l	<0.01	0.27	<0.01	0.05	0.01	0.01		JIS K 0102 47.3
	全亜鉛(Zn)	mg/l	0.005	0.007	0.002	0.004	0.007	0.004		JIS K 0102 53
	1,4-ジオキサン	mg/l	<0.005	0.012	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005		昭和46年環境庁告示第59号付表3
	要監視項目	イソキサチオン	mg/l	－	－	－	－	－	－	
ダイアジノン		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1
フェニトロチオン		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1
イソプロチオラン		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1
オキシシ銅		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表2
クロタロニル		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1
プロピザミド		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1
E P N		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1
ジクロルボス		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1
フェノブカルブ		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1
イプロベンホス		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1
クロルニトロフェン		mg/l	－	－	－	－	－	－		平成5年環水規121号付表1

環境事業公社甲賀埋立処理場調査一覧

項目・単位			環境事業公社甲賀埋立処理場		一律排水基準
一般項目	採取日	—	R2. 7. 15	R2. 11. 25	—
	天候	—	曇	晴	—
	採水時間	開始時	14:10	13:55	—
	気温	℃	21. 5	13. 0	—
	水温	℃	22. 6	15. 1	—
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	7. 2	7. 5	5. 8～8. 6
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/l	3. 9	2. 8	160
	化学的酸素要求量(COD)	mg/l	4. 1	9. 0	160
	浮遊物質濃度(SS)	mg/l	<1	1	200
	n-ヘキサン抽出物質含有量(n-Hex)	mg/l	<0. 5	<0. 5	—
	フェノール類含有量	mg/l	0. 010	0. 006	5
	銅含有量(Cu)	mg/l	<0. 01	<0. 01	3
	亜鉛含有量(Zn)	mg/l	0. 09	0. 03	2
	溶解性鉄含有量(s-Fe)	mg/l	0. 12	0. 36	10
	溶解性マンガン含有量(s-Mn)	mg/l	0. 01	<0. 01	10
	クロム含有量(T-Cr)	mg/l	<0. 01	<0. 01	2
	大腸菌群数(デソ法)	個/ml	<30	<30	3000
	全窒素(T-N)	mg/l	0. 2	0. 8	120
健康項目	全リン(T-P)	mg/l	<0. 1	<0. 1	16
	カドミウム及びその化合物(Cd)	mg/l	<0. 001	<0. 001	0. 03
	シアン化合物(CN)	mg/l	<0. 1	<0. 1	1
	有機燐化合物	mg/l	不検出(0. 1未満)	不検出(0. 1未満)	1
	鉛及びその化合物(Pb)	mg/l	<0. 005	<0. 005	0. 1
	六価クロム化合物(Cr ⁶⁺)	mg/l	<0. 01	<0. 01	0. 5
	砒素及びその化合物(As)	mg/l	<0. 005	<0. 005	0. 1
	水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物(T-Hg)	mg/l	<0. 0005	<0. 0005	0. 005
	アルキル水銀化合物(R-Hg)	mg/l	不検出(0. 0005未満)	不検出(0. 0005未満)	検出されないこと
	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	<0. 0005	<0. 0005	0. 003
	トリクロロエチレン(TCE)	mg/l	<0. 001	<0. 001	0. 1
	テトラクロロエチレン(PCE)	mg/l	<0. 0005	<0. 0005	0. 1
	ジクロロメタン	mg/l	<0. 002	<0. 002	0. 2
	四塩化炭素	mg/l	<0. 0002	<0. 0002	0. 02
	1, 2-ジクロロエタン	mg/l	<0. 0004	<0. 0004	0. 04
	1, 1-ジクロロエチレン	mg/l	<0. 002	<0. 002	1
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/l	<0. 004	<0. 004	0. 4
	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/l	<0. 002	<0. 002	3
	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/l	<0. 0006	<0. 0006	0. 06
	1, 3-ジクロロプロペン	mg/l	<0. 0002	<0. 0002	0. 02
	チウラム	mg/l	<0. 0006	<0. 0006	0. 06
	シマジン	mg/l	<0. 0003	<0. 0003	0. 03
	チオベンカルブ	mg/l	<0. 002	<0. 002	0. 2
	ベンゼン	mg/l	<0. 001	<0. 001	0. 1
	セレン及び化合物(Se)	mg/l	<0. 002	<0. 002	0. 1
	ほう素及びその化合物(B)	mg/l	1. 5	1. 2	10
	フッ素及びその化合物(F)	mg/l	1. 0	1. 1	8
	アンチモン(Sb)	mg/l	<0. 004	<0. 004	0. 05 [※]

※滋賀県公害防止条例